

立憲民主党 The Constitutional Democratic Party of Japan 横浜市会議員団

【編集部】横浜市会議員梶尾明
港南区政務活動事務所
〒234-0054
港南区港南台3-16-1渡辺ビル
電話：045-353-5723
FAX：045-353-5724

議会だより

港南区版 令和5年 第一回定例会報告 2023年3月16日発行

編集者
横浜市会議員 **かじお あきら**

■1969年3月9日生まれ■大阪芸術大学写真学科卒■フォトグラファー
■元国会議員公設第一秘書■2019年4月 横浜市会議員に初当選



横浜市、令和5年度予算案が可決

令和5年第一回定例会が閉会しました。3月16日の本会議最終日には前定例会で可決した中期計画の実質的なスタートとなる令和5年度予算案(一般会計約1兆9000億円、特別企業会計約1兆3000億円、公営企業会計約5919億円、全会計総額では約3兆8000億円)が可決しました。採決に先立ち、梶尾明議員(港南区選出)が会派を代表して予算議案に賛成の立場で討論に登壇しました。

〈討論内容抜粋〉

山中市長にとって2度目の予算編成となる令和5年度予算は、中期計画を実行に移すスタートの予算として、中学校給食の全員喫食に向けた取り組みや中学3年生までの小児医療費の無償化などを打ち出し、財政の健全性を維持しつつ、子育て世代への直接支援を重点的に推進するという「山中カラー」がはっきりと色濃く見えるものとなっています。

●中学校給食について

昨年12月に、今後の中学校給食の方向性を示した「中期計画」が可決され、長年課題であった中学校の全員給食の実施に向けて、大きな一歩を踏み出したことを大変評価しています。一方で、デリバリー方式に対して、市民から不安の声を聞くこともあります。中学校給食の魅力を様々な機会を捉えて精力的に伝え

ていくことが重要だと思いますが、そうした中でも、生徒、保護者の声を丁寧に聴きながらさらなる改善に向けた取組はしっかりと進めていただくことを要望いたします。

●小児医療費助成について

今回、所得制限と一部負担金の撤廃により、中学3年生までの無償化の実現に向けた動きが具体化してきました。中でも実施時期については、一定の期間がかかると思っていたものが、8月からの実施となり、前倒しの努力をしたものと高く評価しています。我が党としても財源の確保を一層進めるとともに、無償化の対象年齢を18歳まで拡充するよう取り組むべきと考えています。市長には引き続き、制度の充実を希望する市民の声にしっかりと応えていただくようお願いしたいと思います。

裏面へつづく>>

予算議案賛成の立場で討論する梶尾議員



《討論内容抜粋つづき》

●待機・保留児童対策について

保育所の待機児童・保留児童対策では、保留児童の約7割を占める1・2歳児の受入枠を確保することにより、希望どおりの保育を利用できる環境づくりを進め、また保育所や地域による子どもの一時預かりを促進する無料クーポンの配付などを通じて、より預けやすい仕組みを整備することは、子育てにゆとりや安心を生み出すものと大変期待しています。

また、一時保育や医療的ケア児の受入れを増やすための取組や、保護者が園選びの選択肢を増やすための保育所等情報サイトの作成などについても、一刻も早い待機児童、保留児童の解消に向け、迅速に進めていただきたいと思いをします。

「子育てDX」の取組において、特に注目しているのが「子育て応援サイトの構築」です。スマートフォン等を通じて、ワンストップで子育てに関する手続きができ、また必要な情報を適切に受け取れるポータルサイトの整備は、時間に余裕がない子育て世代の利便性向上や負担軽減につながり、「横浜DX戦略」で示された「書かない・待たない・行かない」区役所が実現することになります。子育て応援サイトの構築については市民からの期待も高いことから、市民にとってより一層利用しやすいものとするよう取り組むことを要望いたします。

●高齢者支援について

総務省のデータによると2065年には、65歳以上の老年人口の割合が約4割に高まる一方、生産年齢人口の割合は約5割に低下する見通しになることが予想されており、まさしく超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎えようとしています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められるところです。

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりや、認知症の方やご家族等を支援する取組を一層推進していただきたいと思いをします。

●障がい者支援について

地域共生社会の実現を目指し、医療的ケア児・者等への支援や相談支援の充実に加え、重度障がい者を対象とした就労時の身体介助等の支援や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を一層推進していただくことを大いに期待しているところです。

障がいは当事者ではなく社会にあります。働きたい人は働けて、学びたいときは学べて、心の壁のない、すべての人に優しいユニバーサルな、そして、一人ひとりに寄り添うインクルーシブな、誰一人取り残さない、共に生きる横浜を目指していただくことを強く要望いたします。

市長は中期計画において、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、横浜に関わる様々な人・企業・団体の皆様とともに、横浜の持つ多様な魅力をさらに高め、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「選ばれるまち」を実現し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へとつなげていくとの決意を述べられました。

我が会派としてもまさに、横浜の「もっと良い未来」のために臨むところです。

※その他、脱炭素、経済対策、地域交通についての項目は
かじおあきらWEBサイトでご覧いただけます。

かじおあきらで検索



かじおあきらの市政相談随時受付中

市政に関するご相談や地域でのお困りごとなどお話を伺います。お気軽にお問い合わせください。

TEL:045-353-5723

